

## 施設園芸大国しずおか構造改革促進事業費補助金実施要領

### 第1 事業の目的

首都圏大手スーパーや食品加工業者等の実需者ニーズに早期に対応し、産地とマーケットが結び付いた生産拡大につなげるため、戦略的作物生産拡大計画を策定する者が行う施設整備に助成し、マーケットインの考え方に基づく施設園芸産地の振興を図る。

### 第2 事業の内容

戦略的作物の生産規模を拡大する生産施設を整備する事業とし、具体的な内容は別表1 就農予定枠及び別表2 規模拡大枠のとおりとする。

### 第3 事業の実施

#### 1 事業実施計画の作成

事業実施主体は、施設園芸大国しずおか構造改革促進事業を行おうとするときは、戦略的作物生産拡大計画（以下、「事業実施計画」という。）（様式第1号）を作成し、知事に提出するものとする。

#### 2 事業の実施期間

事業の実施期間については、交付決定日から当該年度の属する3月31日までとする。

#### 3 事業実施計画の成果目標

事業実施計画の成果目標については、別表3に掲げる成果目標項目を選択し、取り組むこととする。なお、別表2 規模拡大枠の場合は、別表3に掲げる成果目標項目のポイントに加え、別表4に該当する場合はポイントを加算できるものとする。

#### 4 事業実施計画の承認等

知事は、別に定める施設園芸大国しずおか構造改革促進事業計画審査要領（以下、「審査要領」という。）に定める審査会において協議のうえ、事業実施計画が適切に設定されていると認められる場合、事業実施主体に事業実施計画の承認を通知するものとする。

#### 5 審査会の審査基準

審査会の審査基準については審査要領に定める。

#### 6 事業の着手

事業の着手は、原則として交付の決定に基づき行うものとする。ただし、緊急かつやむを得ない事情にある場合には、事業の内容が的確となり、かつ、補助金の交付が確実となったときに限り、事業実施主体は、交付決定前であっても着手することができるものとする。この場合においては、事業実施主体は、交付決定までのあらゆる損失等は事業実施主体自らの責任となることを了知の上で行うも

のとする。なお、交付決定前に事業に着手する場合には、事業実施主体は、様式第4号に定める交付決定前着手届を、知事に提出するものとする。

#### 第4 事業実施計画の変更

事業実施主体は、本要領第3の4により承認を受けた事業実施計画について、次に掲げる変更を行う場合は、事業変更計画書（様式第2号）を知事に提出し、その承認を受けるものとする。なお、その手続きは、交付要綱第4（1）に準じて行うものとする。

- (1) 事業内容の変更
- (2) 成果目標の変更
- (3) 全体事業費の30%を超える増減

#### 第5 事業実施状況の報告等

事業実施主体は、事業実施状況を実施状況報告書（様式第3号）により、事業実施計画の承認年度から目標年度において、毎年度、当該年度における事業実施状況を当該年度の翌年度の4月末日までに報告するものとする。

#### 第6 事業の推進体制

- 1 当該事業により施設が新設される農地の所在地を所管する農林事務所（以下、「所管農林事務所」という。）の長は、この事業の円滑かつ効果的な実施を図るため、事業実施主体と相互に連携して事業を推進するものとする。
- 2 所管農林事務所は、事業実施主体の統括的な指導・監督に当たるものとする。
- 3 この要領に基づき知事に提出すべき書類は、所管農林事務所の長を経由して提出するものとする。

#### 第7 助成措置

県は、毎年度、予算の範囲内において、この事業の実施に要する経費について助成するものとする。

#### 第8 その他

この要領に定めるもののほか、この事業に関し必要な事項は、知事が別に定めるものとする。

##### 附 則

この要領は、平成30年度分の補助金から適用する。

##### 附 則

この改正は、令和2年度分の補助金から適用する。

##### 附 則

この改正は、令和3年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、令和4年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、令和4年9月20日から適用する。

附 則

この改正は、令和6年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、令和7年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、令和8年度分の補助金から適用する。

別表1 就農予定枠

事業内容	事業実施主体	採択要件	補助率
<p>戦略的作物の生産規模を拡大するための鉄骨ハウス又はパイプハウスの新設。 ただし、パイプハウスにあつては、コンクリート製の独立基礎を有するものに限る。</p>	<p>以下に掲げる全ての要件を満たす者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 概ね1年間以上の実践研修を通して、農業技術や経営のノウハウを習得し、これから就農する者</li> <li>2 認定新規就農者(農業経営基盤強化促進法第14条の4に規定するもの)又は認定新規就農者の認定を受けることが見込まれる者</li> <li>3 本事業の対象となる戦略的作物の生産を担う者として地域計画の目標地図に位置づけられている又は位置づけられることが見込まれる者</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 戦略的作物生産拡大計画(事業実施計画)が承認されていること。</li> <li>2 対象作物は、以下に掲げるいずれかを満たす戦略的作物とすること。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)ふじのくにマーケティング戦略に選定されている戦略的作物</li> <li>(2)県が実施した首都圏市場調査の結果、ニーズがあると認められる戦略的作物</li> <li>(3)事業実施主体が独自に調査を実施した上で選定した戦略的作物(事業実施計画書1の(3)に詳細を記載すること)</li> </ol> </li> <li>3 補助対象施設に対し共済制度に加入すること。</li> <li>4 最低限行うべき環境負荷軽減の取組を实践すること。</li> <li>5 費用対効果(目標年度において事業実施により得られる販売の増加額÷補助額)が1.0を越えていること。</li> <li>6 対象地域は、県内の農業振興地域の農用地区域又は生産緑地地区であること。</li> </ol>	<p>補助対象に掲げる経費の3分の1以内。ただし、補助額の上限を次のとおりとし、千円未満の端数がある場合は切捨てとする。</p> <p>ア 新設する鉄骨ハウス又はパイプハウスの面積1㎡当たり7千円又は800万円のいずれか少ない額</p> <p>イ 新設するメロン専用スリークオータ型ガラス温室の面積1㎡当たり15千円又は800万円のいずれか少ない額</p>

別表2 規模拡大枠

事業内容	事業実施主体	採択要件	補助率
<p>戦略的作物の生産規模を拡大するための鉄骨ハウス又はパイプハウスの新設。 ただし、パイプハウスにあつては、コンクリート製の独立基礎を有するものに限る。</p>	<p>以下に掲げる全ての要件を満たす者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認定農業者(農業経営基盤強化促進法第12条第1項に規定するもの)又は認定新規就農者</li> <li>2 本事業の対象となる戦略的作物の生産を担う者として地域計画の目標地区に位置づけられている又は位置づけられることが見込まれる者</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 戦略的作物生産拡大計画(事業実施計画)が承認されていること。</li> <li>2 対象作物は、以下に掲げるいずれかを満たす戦略的作物とする。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)ふじのくにマーケティング戦略に選定されている戦略的作物</li> <li>(2)県が実施した首都圏市場調査の結果、ニーズがあると認められる戦略的作物</li> <li>(3)事業実施主体が独自に調査を実施した上で選定した戦略的作物(事業実施計画書1の(3)に詳細を記載すること)</li> </ol> </li> <li>3 補助対象施設に対し共済制度に加入すること。</li> <li>4 最低限行うべき環境負荷軽減の取組を実践すること。</li> <li>5 費用対効果(目標年度において事業実施により得られる販売の増加額÷補助額)が1.0を越えていること。</li> <li>6 対象地域は、県内の農業振興地域の農用地区域又は生産緑地地区であること。</li> </ol>	<p>補助対象に掲げる経費の3分の1以内。ただし、補助額の上限を次のとおりとし、千円未満の端数がある場合は切捨てとする。</p> <p>ア 新設する鉄骨ハウス又はパイプハウスの面積1㎡当たり7千円又は600万円のいずれか少ない額</p> <p>イ 新設するメロン専用スリークオータ型ガラス温室の面積1㎡当たり15千円又は600万円のいずれか少ない額</p>

別表3 成果目標項目及び規模拡大枠におけるポイント(合計40ポイント)

成果目標項目	規模拡大枠におけるポイント
1 生産の拡大	<p style="text-align: center;"><b>【10p】</b></p> <p>75a以上の増加・・・10ポイント                      (※ガラス温室の場合1000㎡以上の増加)</p> <p>50a以上の増加・・・8ポイント                      (※ガラス温室の場合800㎡以上の増加)</p> <p>30a以上の増加・・・6ポイント                      (※ガラス温室の場合600㎡以上の増加)</p> <p>10a以上の増加・・・4ポイント                      (※ガラス温室の場合400㎡以上の増加)</p> <p>5a以上の増加・・・2ポイント                      (※ガラス温室の場合200㎡以上の増加)</p>
2 生産性の向上等	次に掲げる①から⑤のいずれか2つを選択する。
	<p>① 販売単価                      単位面積又は単位収量当たりの現状の販売額に対する目標時の増加率                      ※本成果目標のうち「単位面積当たりの販売額」を選択した場合は、成果目標②を選択することはできない。</p> <p>15%以上の増加・・・15ポイント                      12%以上の増加・・・12ポイント                      9%以上の増加・・・9ポイント                      6%以上の増加・・・6ポイント                      3%以上の増加・・・3ポイント</p>
	<p>② 単収                      10a当たりの収量の現状に対する目標時の増加率                      ※本成果目標を選択した場合は、成果目標①のうち「単位面積当たりの販売額」を選択することはできない。</p> <p>15%以上の増加・・・15ポイント                      12%以上の増加・・・12ポイント                      9%以上の増加・・・9ポイント                      6%以上の増加・・・6ポイント                      3%以上の増加・・・3ポイント</p>
<p>③ 上位等級                      秀品その他の品質(大きさ、外観規格、内部品質)の上の現状に対する目標時の増加率</p> <p>15%以上の増加・・・15ポイント                      12%以上の増加・・・12ポイント                      9%以上の増加・・・9ポイント                      6%以上の増加・・・6ポイント                      3%以上の増加・・・3ポイント</p>	

	<p>④ 契約取引・業務加工 当該品目の全出荷量に対する契約取引の割合の現状に対する目標時の増加率</p>	<p>33%以上の増加・・・15ポイント 26%以上の増加・・・12ポイント 19%以上の増加・・・9ポイント 12%以上の増加・・・6ポイント 5%以上の増加・・・3ポイント</p>
	<p>⑤ 新規作物 全作付面積に対する新規作物の栽培面積率又は全売上に対する新規作物の占める割合の現状に対する目標時の増加率</p>	<p>25%以上の増加・・・15ポイント 20%以上の増加・・・12ポイント 15%以上の増加・・・9ポイント 10%以上の増加・・・6ポイント 5%以上の増加・・・3ポイント</p>

別表4 規模拡大枠における加算ポイント(合計20ポイント)

項目	ポイント
1 担い手	① 事業実施主体が認定新規就農者の場合 ② 認定農業者のうち就農5年以内の後継者(親元就農者)がいる場合 ①、②いずれかの場合10ポイント
2 第三者 認証の取得	①しずおか農林水産物GAP認証 ②JGAP ③GLOBALG.A.P. ④花き産業総合認証 ⑤MPSリレーフレッシュネス ①～⑤いずれかの認証を取得している場合10ポイント

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏名 様

（事業実施主体名）

○年度施設園芸大国しずおか構造改革促進事業の実施計画書

施設園芸大国しずおか構造改革促進事業実施要領第3の1に基づき、別添のとおり提出します。

※ 様式第1号別添「戦略作物生産拡大計画」を添付すること。

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

## 施設園芸大国しずおか構造改革促進事業

### 戦略的作物生産拡大計画

事業区分	就農予定枠 ・ 規模拡大枠
計画認定年度	年度
事業実施年度	年度
目標年度	年度
事業実施主体名	
代表者名	( 才 )
新設する施設の所在地	
対象作物	
地域計画への位置づけ	
市町への情報提供の同意	

(注) 「地域計画への位置づけ」の欄は、新設する施設の所在地が地域計画の目標地図に位置づけられていること又は位置づけられることが見込まれることを市町に確認した上で、位置づけられている場合は○を記載し、見込みの場合は地域計画に位置づけられる予定年月を記入すること。

(注) 「市町への情報提供の同意」の欄は、地域計画に係る補助事業の計画として、県から市町へ本計画を情報提供することに同意した上で、○を記載すること。

## 1 戦略的作物生産拡大計画の概要

### (1) 目標とする経営（目標像）

--

### (2) 現状と課題

--

### (3) 戦略的作物の選定理由

--

(注) 首都圏等の実需者ニーズに対応した生産拡大となる作物であることなど、作物を選定した合理的な理由が分かるように記述すること。

### (4) 目標を達成するための具体的計画

--

(注) (2) の課題に対応させて記述すること。また、本事業で事業を行わなければならない理由もあわせて記述すること。

## 2 成果目標

### (1) 生産の拡大

現状値 (○年度)	1年後 (事業実施年度) (○年度)	2年後 (○年度)	目標値 (目標年)	増減 (目標年 における 増加減)	ポイント ※

### (2) 生産性の向上等

成果目標	現状値 (○年度)	1年後 (事業実施年度) (○年度)	2年後 (○年度)	目標値 (目標年)	増減率等 (目標年 における 増加減率)	ポイント ※
①						
②						

(注) 成果目標は別表3から選択すること。

※ 規模拡大枠の場合は、別表3のポイントに記載すること。(就農予定枠の場合はポイント欄の記載は不要)

①成果目標値の設定根拠及び 目標を達成するための考え方	事後評価の検証方法
(成果目標値の設定根拠)	
(目標を達成するための考え方)	

②成果目標値の設定根拠及び 目標を達成するための考え方	事後評価の検証方法
(成果目標値の設定根拠)	
(目標を達成するための考え方)	

3 規模拡大枠における加算ポイント（規模拡大枠の場合で該当があれば記載）

(1) 担い手

項目	ポイント
認定新規就農者 親元就農者有り	

(注) 規模拡大枠の事業実施主体が上記のいずれかであれば、ポイントを付与する。

(2) 第三者認証の取得

項目	取得年月日	ポイント
①しずおか農林水産物GAP認証	年 月 日	
②JGAP	年 月 日	
③GLOBALG.A.P.	年 月 日	
④花き産業総合認証	年 月 日	
⑤MPSリレーフレッシュネス	年 月 日	

(注) 規模拡大枠の事業実施主体がいずれかの認証を取得していれば、ポイントを付与する。

合計	ポイント
----	------

(注) 規模拡大枠の場合は、ポイント合計を記載すること。(就農予定枠の場合はポイント欄の記載は不要)

4 現状分析・将来予測

(1) 生産・販売（現状及び目標）

項目	現状(実績)			
	前々年度 (○年度)	前年度 (○年度)	現状 (○年度)	3ヶ年平均
面積 (a)				
単収 (kg/10a)				
生産量 (kg)				
単価 (円/kg)				
販売額 (円)				

項目	目標					
	1年後 (事業実施年度) (○年度)		2年後 (○年度)		目標値 (目標年)	
	うち、本事業で 新設するハウ スによるもの		うち、本事業で 新設するハウ スによるもの		うち、本事業で 新設するハウ スによるもの	
面積 (a)						
単収 (kg/10a)						
生産量 (kg)						
単価 (円/kg)						
販売額 (円)						<b>【a】</b>

(2) 経営収支（現状及び目標）

様式第1号別添別紙2を添付すること

## 5 事業計画の概要

(単位：円)

事業内容	事業量	事業費	負担区分 (円)		備考
			県費補助金	その他	

着工 (予定) 年月日	しゅん工 (予定) 年月日

目標年における本事業で新設するハウスによる販売額 (円) A (4(1)【a】)	県費補助金額 (円) B	費用対効果 (A/B)

## 6 導入施設の利用計画

品目名、 作型等	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月

## 7 既存の施設の利用状況

施設名等	生産・処理能力	事業費(千円)	しゅん工年月

## 利用状況に関する説明

--

(注) 既存の施設がありながら導入する理由を簡潔に記述すること。

## 8 各種制度資金の利用計画

資金名	設備内容	導入年度	借入資金額
農業近代化資金			千円
日本政策金融公庫資金 (具体的な資金名 )			千円
その他資金 (具体的な資金名 )			千円

## 9 農業共済等の加入

加入内容	加入年月日
	令和 年 月 日

## 10 添付書類

### (1) 位置図 (1万分の1～2万5千分の1程度)

①本事業で導入する施設の設置場所を位置図に図示し、農業振興地域の農用地区域内であることを図示すること。

②都市計画区域の場合は、市街化区域の生産緑地であることを図示すること。

### (2) 導入施設の設置場所周辺の見取図

### (3) 事業費の積算 (導入施設の見積書)

### (4) 導入施設の計画設計図 (立面図、平面図等)

### (5) 施設の耐風速、耐積雪の構造計算書

### (6) 認定農業者又は認定新規就農者であることを証明する書類及び直近の農業経営改善計画の写し

### (7) GAP等の認定書の写し (3(2)でポイントを付与する場合)

### (8) 成果目標の現状値が確認できる書類

### (9) 直近3年間の決算書

### (10) 環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (様式第5号)

### (11) 首都圏等の実需者ニーズがある消費地への出荷方針が確認できる書類

### (12) 概ね1年間以上の実践研修を通して、農業技術や経営のノウハウを習得していることが確認できる書類 (就農予定枠の場合)

様式第1号別添別紙1

事業実施主体の概要（ 年度）

1 農業従事者

(1) 個人の場合（家族人数、雇用日数） (単位：人、日)

家族人数	うち農業従事者	うち男性	うち女性	雇用日数（延べ日数）

(注) 家族人数には本人を含む。雇用日数はパート等も含め8時間を1日とする。

(2) 法人の場合（農業従事者数、雇用人数） (単位：人、日)

農業従事者	うち男性	うち女性	雇用日数（延べ日数）

法人形態	設立年	役員 （常時従事）	常時雇用 （社員）	常時雇用 （パート）	臨時雇用 （延べ人日）

(3) 後継者 ※個人の場合

後継者の有無	後継者の年齢	就農年月

2 経営面積

(単位：㎡)

	田	畑	施設	樹園地	牧草地	計
自己所有						
借入						
合計						

3 作物別作付面積

(単位：㎡)

作物の種類	作付面積	合計

様式第 1 号別添別紙 2

経営収支（現状及び目標）

項 目	現状 (○年度)	1 年後 (事業実施年度) (○年度)	2 年後 (○年度)	目標年 (○年度)	備考 (増減要因など)
主産物販売収入					
副産物販売収入					
その他収入					
粗収益計①					
種苗費					
諸材料費					
肥料費					
農業薬剤費					
修繕費					
光熱動力費					
うち温室の加温に係るもの					
地代・賃借料					
雇用費					
減価償却費					
うち建物・施設					
その他費用					
生産原価計②					
販売経費					
租税公課					
一般管理費 (給与含む)					
その他					
販売・一般管理費計③					
営業利益④ (=①-②-③)					
支払利息					
その他					
営業外費用計⑤					
費用合計⑥ (=②+③+⑤)					
経常利益⑦ (=①-⑥)					

施設園芸大国しずおか構造改革促進事業  
変更計画書

計画認定年度	
事業実施年度	
事業実施主体名	
施設の所在地	
対象作物	

1 変更理由書

変更区分	変更箇所	変更理由

- (注) 1 変更区分：本要領第 4 に掲げる変更の区分による。  
2 変更箇所：当初計画と変更計画を対比して具体的に変更箇所を明らかにすること。  
3 変更理由：具体的に記入すること。

2 変更計画の内容

- (注) 様式第 1 号別添に準じて変更計画を作成し、当該変更に係る部分については、その上段に当初計画を括弧書きすること。  
(変更箇所がない項目についても記入すること。)

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏名 様

（事業実施主体名）

○年度施設園芸大国しずおか構造改革促進事業実施状況報告書

施設園芸大国しずおか構造改革促進事業実施要領第5に基づき、別添のとおり報告  
します。

※ 様式第3号別添「施設園芸大国しずおか構造改革促進事業実施状況報告書」を添  
付すること。

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。  
責任者 職・氏名  
作成者 職・氏名

年度

施設園芸大国しずおか構造改革促進事業

実施状況報告書

計画認定年度	年度
事業実施年度	年度
目標年度	年度
事業実施主体名	
代表者名	
施設の所在地	
対象作物	
地域計画への位置づけ	年 月

(注) 地域計画への位置づけの欄は、地域計画に位置づけられた年月を記載すること。

1 事業実施主体の成果目標の状況

成果目標の 具体的な内容	事業実施後の状況 (上段目標、中段実績、下段達成率)			
	計画時 ( 年度)	1年後 (事業完了年度)	2年後 ( 年度)	目標年度 ( 年度)
(1)				

(注)「事業実施後の状況」の欄については、上段に事業実施計画書で記入した現状及び目標値の数値を記載するとともに、中段に事業実施後の数値、下段に達成率を記載すること。

目標数値の 決定の考え方	成果目標の実績の算出方法

(注) 事業実施計画書の「2 成果目標」のうち、「事後評価の検証方法」に対応させて、成果目標の実績の算出方法を具体的に記載すること。

成果目標の 具体的な内容	事業実施後の状況 (上段目標、中段実績、下段達成率)			
	計画時 ( 年度)	1年後 (事業完了年度)	2年後 ( 年度)	目標年度 ( 年度)
(2)				

目標数値の 決定の考え方	成果目標の実績の算出方法

## 2 事業の実施効果及び評価

総合評価等	事業の効果、事業実施後の課題、改善方策 (改善の必要がある場合)
(総合評価)	
(成果目標の達成率に対する評価)	

(注) 総合評価欄は、事業実施後における現状と事業の総合評価を幅広く数値等も交えて、具体的に記載すること。なお、成果目標の達成率を踏まえた評価も併せて記載すること。

## 3 事業概要

(単位：円)

事業内容	事業量	事業費	負担区分 (円)		しゅん工 年月日
			県費補助金	その他	
備考					

## 4 各種制度資金の利用実績

資金名	設備内容	導入年度	借入資金額
農業近代化資金			千円
日本政策金融公庫資金 (具体的な資金名 )			千円
その他資金 (具体的な資金名 )			千円

(注) 国の補助及び都道府県、市町の負担を除く事業実施主体の負担において、借入実績がある場合は資金別に記入する。

## 5 添付資料

- (1) 様式第1号別添別紙1「農業者の概要」
- (2) 様式第1号別添別紙2「経営収支」
- (3) 農業共済の加入書等の写し
- (4) 環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (様式第5号)

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏名 様

（事業実施主体名）

○年度施設園芸大国しずおか構造改革促進事業交付決定前着手届

○年○月○日付け○○第○号で承認された下表の事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着手等をしたいので、届け出ます。

記

- 1 交付決定を受けるまでの間に生じたあらゆる損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額または交付申請予定額に達しない場合においても、異議を申し立てないこと。
- 3 当該事業については、着手等から交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

事業内容	事業量	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理 由

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

静岡県知事 氏名 様

（事業実施主体名）

環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート

申請時 (します)	適正な施肥	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	適正な防除	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	エネルギーの節減	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

- (注) 1 目標年度までの期間中に実施する内容について、□欄にチェックを入れること。該当しない場合は、□欄には / (斜線) を記入すること。  
 2 様式第1号提出時には「申請時 (します)」欄に、様式第3号提出時には「報告時 (しました)」欄にそれぞれチェックすること。  
 3 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。  
 責任者 職・氏名  
 作成者 職・氏名

静岡県記入欄（様式第3号提出時）

確認日

確認者 所属・職・氏名